

令和2年9月

# 第9回和光市教育委員会定例会会議録

和光市教育委員会

## 令和2年第9回和光市教育委員会定例会日程

令和2年9月24日（木曜日）午後1時30分開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教育長の報告

日程第3 付議案件

議案第23号 令和3年度当初教職員人事異動方針・努力事項について

日程第4 協議・報告事項

和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱（案）について

日程第5 その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

出席委員（4名）

教育長	大久保 昭 男
教育長職務代理者	山 田 実
委 員	村 中 秀 人
委 員	牧 江利子

---

欠席委員（1名）

委 員	山 下 玲 子
-----	---------

---

議事参与者

教育委員会事務局教育部長	結 城 浩一郎
〃 次長兼教育総務課長	前 島 祐 三
〃 次長兼学校教育課長	佐 藤 真 二
〃 生涯学習課長	茂 呂 あかね
〃 スポーツ青少年課長	高 橋 契 将
〃 学校教育課主幹	辻 英 一

---

傍聴人（なし）

開会 午後 1時30分

○大久保教育長 開会に当たり御挨拶申し上げます。

9月も下旬となって大分、秋の気配が感じられるようになってまいりました。心配されました台風19号ですけれども、当初の見通しよりも早くに東寄りに進路を変えていきましたので、とにかく関東地方の沖を今通過している、天気図を見るとちょうど銚子沖の290キロ沖辺りに停滞しているんですね。本当にゆっくり進んでいるという状況であります。最初は朝方の雨とか風とか心配したんですけれども、本当に大きな影響を受けることなく一安心しているところであります。

さて、もうじき10月を迎えるわけですが、従来であれば、学校では様々な行事が計画されているところですが、このコロナの影響によりそれぞれの行事を縮小しての実施、あるいは中止を余儀なくせざるを得ない行事などがございます。子供たちには本当に申し訳ないなという思いでいっぱいでありまして。学校にはできるだけ工夫を凝らして実施できる方向性をお願いしているところであります。

8月27日に開会されました和光市議会9月定例会におきまして、山田教育委員さんの任期が令和2年9月30日をもって満了となりますことから、引き続いて任命することについて議会の同意を得る議案が提出され、議会の同意をいただきまして再任されました。先ほど市長より任命書の交付がございました。山田委員さんには今後とも和光市教育行政の振興充実のために御尽力を賜りますようよろしくお願いいたします。

山田委員さん、一言御挨拶お願いできますか。

○山田委員 先ほど市長さんのほうから任命されまして、引き続き教育委員を務めさせていただくこととなります。まだいまだに教育委員とはどういうことをするんだろうと自分に問いかけながら、このような状態で恐らく御迷惑をかけているのではないかなというふうに思います。今後、教育長をはじめ、委員の皆さん、事務局の皆さんに御指導いただきながら努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

○大久保教育長 ありがとうございます。

それでは、これより令和2年第9回和光市教育委員会を開会いたします。

本日、山下委員より欠席の連絡が入っております。

それでは、次第に従って進行してまいります。

### ◎会議録署名委員の指名について

○大久保教育長 日程第1、会議録署名委員の指名について、署名委員を牧委員さんをお願いいたします。よろしく申し上げます。

○牧委員 はい、お願いいたします。

---

### ◎教育長の報告

○大久保教育長 次に、日程第2、教育長報告をさせていただきます。

資料1を御覧いただければと思います。

1日火曜日、定例校長会の開催。この日、古民家模型寄贈者の方から各学校に古民家の模型を寄贈していただきました。それから、中学校長との修学旅行あるいは部活動の打ち合わせを行っております。午後は第5回の初任者教員の研修を実施しております。

2日、定例市議会議案に対する質疑が行われました。

3日、文教厚生常任委員会の挨拶、その後、学校給食協会の打ち合わせを行いました。

4日、南部教育事務所の教育支援・学力向上推進担当学校訪問を第二中学校で実施しました。午後は朝霞地区中体連理事・専門委員長会議に出席をしております。

8日、古民家模型製作者宅を前島次長と訪問しました。午後は第6回の初任者教員研修会を実施しております。

11日、定例教頭会議を開催しました。

15日、定例市議会一般質問1日目であります。

16日、校長研究協議会を開催しました。

17日、定例市議会一般質問2日目が行われました。

18日、定例市議会一般質問3日目が行われました。夕方、本町小の校長との打ち合わせを行っております。

23日、定例市議会一般質問4日目ということで、この日で一般質問が終わりました。

24日、今日ですけれども、午前中は和光市の体育賞の審査委員会を行っております。午後は山田教育委員さんの任命式、そして第9回定例教育委員会の開催です。

25日、定例市議会討論・採決後に閉会となります。

28日、交通安全キャンペーン、クリアホルダーの寄贈がございます。

30日、派遣職員の辞令交付式が予定されております。

以上でございます。特に何かございませんか。

(発言する者なし)

---

◎付議案件

○大久保教育長 それでは、次に、日程第3、付議案件に移ります。

本日の付議案件は、議案第23号 令和3年度当初教職員人事異動方針・努力事項について、資料2、1件となります。

それでは、議案第23号 令和3年度当初教職員人事異動方針・努力事項についての説明を佐藤次長からお願いします。

○佐藤次長 それでは、議案第23号 令和3年度当初教職員人事異動方針・努力事項について御説明をいたします。

これにつきましては、令和3年度当初人事異動を推進するに当たりまして、埼玉県教育委員会の令和3年度当初人事異動方針に基づき、和光市の令和3年度当初教職員人事異動方針・努力事項を定めるものでございます。

1番、異動の基本方針につきましては、令和2年度当初教職員の努力事項と変更はございませんが、説明をさせていただきます。

(1) 埼玉県教育委員会の人事異動方針及び細部事項に基づき、円滑・適正な人事異動を行い、活性化と充実・発展を図る。

(2) 教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均等化に努めるとともに、充実した教育の推進を図るため、広範かつ積極的な人事交流に努める。

(3) 本市教育水準の向上と人材育成を期し、適材を適時に適所に配置する。その際、女性教職員の特性等を考慮し、個々の能力が十分に発揮できるよう配置に努めること。また、障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努めること。

最後にお話ししました障害のある教職員の内容につきましては、昨年度新たに加えた方針となっております。

(4) 再任用教職員については、本市教育委員会所管の学校への配置を原則とすること。

以上の1から4を基本方針とするものです。

続いて、2番、努力事項につきましても、昨年度の努力事項と変更はございませんが、説明をさせていただきます。

(1) 異動については、本人の意向と校長の具申を尊重し、埼玉県教育委員会の人事異動方針及び細部事項を基本とし、人事異動を進めるとともに、教職員の視野を広げ、職務経験を豊かにするため、市町村間の異動を積極的に行う。

(2) 各学校間の教職員構成（性別・年齢・教科・特性等）の均衡化・適正化に考慮し、長期的展望に立って教職員組織の充実を図るため、適材・適時・適正に配置するよう異動を行うこと。

(3) 教職員の過員を調整するための異動は、重点的かつ優先的に行う。また、小・中学校間の異動については、資格及び特性等を考慮して行う。

(4) 学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教員、事務職員及び学校栄養職員は、同一校在籍10年以内に異動を行う。特に、7年以上の教職員については積極的に異動を行う。

(5) 新採用の教職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。

(6) 魅力ある学校づくりを推進するために、市町村間の異動に努める。

(7) 小中学校9年間を一貫した教育の推進を図るために、小・中学校間の異動に努める。

(8) 同一校在職3年以上の教職員については、異動対象とする。

(9) 同一校在職3年未満、産休・育休等を取得中及び妊娠中、休職中の教職員については、原則として異動を行わない。

(10) 本市教育の活性化を図るために、可能な限り新採用教員の受入れを行う。

(11) 管理職の異動については、学校の活性化を図るため、広域的な異動を行う。また、原則として校長・教頭の同時異動は行わない。

(12) 令和3年3月31日現在、満45歳以上定年年齢未満で、勤続20年以上の者が退職する場合は、勸奨条項を適用する。

以上の(1)から(12)を努力事項とするものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○大久保教育長 ありがとうございました。

今、御説明のあったこの当初教職員人事異動方針・努力事項ですけれども、埼玉県教育委員会の異動方針であるとか細部事項、こういったものをもとにして、和光市としての方針・努力事項を策定して、これから人事異動を円滑に進めていくというふうになる

わけであります。

それでは、次長からの説明が終わりましたので、質疑をお願いします。

山田委員さん。

○山田委員 これについては、県の方針と大体同じ内容になっているということによろしいですか。

○佐藤次長 県の方針を受けた形でやっております。

○山田委員 大体今、異動の説明があったとき、年数の平均、どのぐらいで異動されているのか。それと管理職、校長先生、ある程度一定の時期に異動されると思うんですけども、その辺は基準があるのか。学校の要となる校長先生が異動すると、やはりいろいろ変化が出てくると思うんですが、その辺はどうお考えなのでしょうか。

○大久保教育長 はい、次長。

○佐藤次長 一般教職員については、初任者は5年以内に異動が決まっておりますので、5年で異動する方が多いです。それから、それ以外の教職員に関しては、10年以内ですけれども、7年以上は積極的に異動ということになっています。最近の傾向として結婚されたり家を買われたりした場合に、他地区へ希望を出す方が増えている現状がございます。

それと、管理職については、大体2年から4年ぐらいで校長と教頭のバランス、他市とのバランス等を踏まえ、県と協議の上で進めている状況でございます。

○大久保教育長 基本的に教頭は2年ぐらいかな、というのは、多くを経験することによってそういった管理の資質を培う、校長職の場合は3年から4年、長くて5年ぐらいのスパンで異動していく。5年もやってしまうと次の経験ができなくなってしまうので、そのぐらいのスパンで異動してもらっております。

ほかに。

牧委員さん、何かありますか。

○牧委員 障害のある教職員、その障害というのは多岐にわたるものですが、和光市ではいらっしゃるんですか。

○大久保教育長 はい、どうぞ。

○佐藤次長 数名おります。

○大久保教育長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)



○大久保教育長 それでは、御質問とかなければ質疑を終結したいと思います。

採決します。

議案第23号 令和3年度当初教職員人事異動方針・努力事項について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大久保教育長 異議なしの声がありましたので、異議ないと認め、議案第23号 令和3年度当初教職員人事異動方針・努力事項については原案のとおり承認されました。

これで予定した議案は議了しました。ありがとうございます。

---

### ◎協議・報告事項

○大久保教育長 次に、日程第4、協議・報告事項に移ります。

本日の協議・報告事項は、和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱(案)について、資料3の1件になります。よろしく御審議をお願いします。

それでは、スポーツ青少年課長から説明をお願いします。

○高橋課長 スポーツ青少年課です。よろしくをお願いします。

和光市アーバンアクア公園指定管理者選定委員会設置要綱(案)について、御説明申し上げます。

まず初めに、アーバンアクア公園の整備状況の現状について御報告させていただきます。

お手元の資料、「和光市公園マップ」を御覧ください。

和光市の北東、新倉6丁目、東京外環自動車道と和光インター脇に建設しているアーバンアクア公園は、埼玉県荒川右岸流域下水道終末処理場施設上部を有効活用し、都市公園として位置づけをしながらも、整備区域全体をスポーツ施設として、平成26年から建設部都市整備課において施設整備を行ってまいりました。

次に、お手元の資料「アーバンアクア公園平面図」を御覧ください。

整備されたスポーツ施設としては、野球場、庭球場、サッカー場、ソフトボール場、庭球場と兼用としたフットサル場の基本設定は5種目の施設となります。

整備完了に伴う供用開始の経過については、平成29年10月に、野球場1面と庭球場5面、芝生広場1,500平米余り、管理棟1棟、駐車場158台、バイク置き場20台、駐輪場268台が供用開始されました。平成31年4月に大人用のサッカー場1面に兼用で、これ

に子供用のサッカー場2面が兼用となりますが、供用開始されています。

また、令和2年4月に庭球場3面にフットサル場2面を兼用した施設が整備され、各施設整備が完了するたびに部分供用の開始を行ってきております。

今年度は、アーバンアクア公園の一番奥側、お手元の資料の平面図ですと左側になりますが、多目的広場A・Bの整備が行われており、従来どおり土の仕上げとなっております。多目的広場Aとなるソフトボール場2面については、今年9月末に整備完了となる予定で、10月3日から供用開始する予定でございます。

また、多目的広場Bとなる大人用サッカー場1面、こちらも子供用のサッカー場2面が兼用となりますが、令和3年3月末には計画していたスポーツ施設全ての整備が完了する予定となっております、アーバンアクア公園、愛称を「和光スポーツアイランド」として令和3年度から全面供用開始する予定になっております。

本題になりますが、お手元の資料3「指定管理者選定委員会設置要綱（案）」を御覧ください。

指定管理者選定の手続を進めるためには、限られた期間、また速やかに手続を進めることが必要になることから、こちらの定例教育委員会への議案提出と、指定管理者選定委員会の委員報酬予算の確保を9月市議会に提出しており、同時進行で進めさせていただいていることをお許しく下さい。

指定管理者選定委員会を設置するには、指定管理者選定委員会設置要綱の規程を制定することになります。提出させていただいた要綱は、新たに設置するものでありますが、この要綱では、各条例等に基づいての設置、委員会の人員と教育長の任命による組織、委員長による招集と委員出席による会議、アーバンアクア公園の指定管理者指定となるまでの任期、公平かつ公正なる選定、委員会事務局をスポーツ青少年課とする庶務、その他として規定にない事項が発生した場合の会議などを規定しております。

現在、当該委員会の委員になっていただだけそうな方に対して、既に事業内容の説明をさせていただいており、ほぼ承諾を得ている状況でございます。本日の定例教育委員会において要綱設置（案）の承認が得られた場合は、速やかに委員会設置要綱の決裁と告示、また委員確定決裁と任命を行い、速やかな指定管理者選定委員会を実施してまいりたいと考えております。

続いて、お手元の別添資料A4、横長のものです。「選定管理者選定スケジュール表（案）」を御覧ください。

わこうスポーツアイランドの全施設整備が完成し、施設を供用開始するにあたり、施設管理運営の手続きを行います。

和光市第四次総合振興計画並びに和光市スポーツ振興計画に基づくスポーツ振興の観点から、公園を所管している建設部都市整備課から、スポーツ振興の所管である教育委員会スポーツ青少年課に業務が引き継がれることになるため、施設の管理運営を指定管理者制度を導入して行う予定でございます。

委員会の予定としましては、第1回指定管理者選定委員会を令和2年10月に開催し、公園概要と事業手法の説明、公募要領の確認作業を行う予定です。

その後、公募要領を配布し、指定管理者の募集、現地視察、質疑応答を経た後、令和2年12月頃に第1次選考とした書類審査、また第2次選考とする指定管理業務内容のプレゼンテーションを行い、業者の選定を行う予定となっており、指定管理者選定委員会は合計3回の開催を計画しております。

令和3年1月には指定管理者との仮協定を締結し、令和3年3月定例会市議会にて指定管理者の承認をいただきました後、令和3年4月に基本協定の締結し、施設管理業務の移行期間としまして、現在の委託業者と新たな指定管理を行う指定管理業者と事務の引継ぎの調整を行ってまいりまして、令和3年7月には指定管理者制度によるアーバンアクア公園の運営を開始したいと考えております。

アーバンアクア公園は、市民公募で名づけていただいた愛称「わこうスポーツアイランド」の名前で市民の皆様にご親しまれ、市民が健康で楽しい毎日を送れるよう利用いただき、生活の一助となる施設を期待しております。

以上でございます。

**○大久保教育長** ありがとうございます。

ただいまアーバンアクア公園、和光スポーツアイランドについての説明がございました。今日、御審議いただくのは、これから指定管理者を選定するという中で、選定委員会を設置をすると、その設置に関わる要綱の制定ということでございます。

今の説明等で何か御質問ありましたら、アーバンアクア、その後についても含めて御質問いただければと思います。

高橋課長、10月で多目的広場Aが供用開始になるということだと、あと残りは、そうすると多目的広場Bのみで、これも来年の4月には全て使えるようになるということですか。

○高橋課長 一応予定では、3月末には終わるという連絡をいただいておりますが、現在進行形なものですから、何ともしよう。

○大久保教育長 ここに書いてあるように、段階的に供用開始をしていっているということですね。

どんなことでも結構ですので、このアーバンアクアについて、またその後、設置要綱についても御審議いただければと思います。

どうぞ。

○村中委員 サッカー場は人工芝なんですか。

○高橋課長 サッカー場Aと中央に書いてある緑色のサッカー場については人工芝になります。今、整備しているところについては、クレー、土を固めたサッカー場になります。2種類造っております。

○村中委員 これサッカー場Aというのは、サッカーだけですか。

○高橋課長 基本はサッカーだけになります。ただ、目的外利用という申請があった場合、グラウンド内を傷つけない程度であれば、ほかの利用も可能とは思われますが、こちらの審議については都市整備課にて協議と調整をさせていただきます。

○山田委員 公共施設ですと月曜が休み、閉めているところがありますが、同じように、週1回お休みがあるんでしょうか。管理棟は常に業者が常駐しているんですか。

○高橋課長 現在の運用形態については、公園の業務委託という形を行っておりますので、都市整備課が管理する施設として、土日、祝日のみの営業になっております。社会体育施設とするスポーツ施設に形態が変更した場合、指定管理者制度を導入させていただきたいと考えておりますので、運動場と同様の形で、年末年始の休みですとか定休日を入れるかどうかというのはまだ検討に至っておりませんが、なるべく市民の皆さんに利用していただくような運営をすることで考えております。

なお、指定管理になりますので、受付の職員については常駐する形になります。

○大久保教育長 こういう新しい施設ができるわけですがけれども、管理はスポーツ青少年課が担当することになる、そうですね。

○高橋課長 そのとおりでございます。

○大久保教育長 いずれの機会でもいいので、こういう施設を教育委員さん方が視察できるような機会をぜひつくっていただけるとありがたいと思います。定例教育委員会が行われる日で結構ですので、早めに終わった段階で視察に行きたい。一応そういうのも考

えておいてください。

○高橋課長 施設の設置が和光市の一番北で川沿いになります。これからの季節寒くなりますので、着込んでいただいて、アーバンアクア公園では、常に6メートルから10メートルの風が吹いておりますので、暖かい格好で参加くださいますようお願いしたいと思います。

○大久保教育長 ほかにどうぞ。

牧委員さん、どうですか。

○牧委員 アーバンアクア、もう何回も利用させてもらっているんですけども、入り口、この施設に行くまでの行き方がとても複雑で、看板が小さくて、息子の部活の練習試合のときも、相手チームが大体時間どおりに到着できないという。その辺のその道路の交差点の整備とかは。

○高橋課長 ご利用ありがとうございます。こちらの施設、国道254バイパスと外環側道の298号に接しています。国道254バイパスは朝霞県土整備事務所の管轄ですが、そちらの交差点から自転車については進入できる形になります。車やバイクについては、直接こちら、今入れない状態になっています。理由としては、外環道延伸工事に伴う土砂運搬車両が出入りしておりまして、工事車両と一般車両が接触する場合があります。こちらについては、アーバンアクア公園利用者の安全確保という意味で、こちらからは出入りさせておりません。そのため申し訳ございませんが、国道254バイパスを一度、朝霞方面に向かっていただいて、交差点名が「台」という交差点がありますので、そこを右折、また前田道路の工場のところも右折していただくと、荒川右岸下水道事務所の正面を通りアーバンアクア公園に入っていただけます。

なお、外環道延伸工事が終わり次第、通称松ノ木島工業団地に抜ける道路整備計画もありまして、こちらから出入りする形ができれば安全なルートが確保できるのですが、外環道延伸工事が終わらない状況でございますので、今しばらく我慢していただくしかない、申し訳ございません。

○大久保教育長 いずれは、松ノ木島のほうから入れるようなルートをつくるということですね。

○高橋課長 そのとおりでございます。

○大久保教育長 あの交差点からは難しいですね。

○高橋課長 外環側道交差点からできれば左折をさせていただいてアーバンアクア公園に

入れるようにしたいのですが、交差点内が左折ができるかどうかについては、埼玉県警、朝霞警察、ネクスコ東日本といろいろ協議が必要になると思います。

○大久保教育長 牧委員さん、よろしいですか。

○牧委員 はい。

○大久保教育長 ほかにいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、設置要綱のほうをちょっと見ていただいて、何か御質問がありましたらお願いします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 特に御質問がないようであれば、この設置要綱について御承認をいただくことでよろしいでしょうか。拍手でお願いできればと思います。

(拍手)

○大久保教育長 ありがとうございます。

---

#### ◎その他（教育委員諸報告・事務局報告など）

○大久保教育長 それでは、次に進みます。

日程第5、その他、教育委員さん、また事務局から報告をお願いしたいと思います。

初めに、教育委員さん方のほうから何かございましたら。

村中委員さん、牧委員さん、何か、よろしいですか。

それでは、山田委員さんより2点ほど御質問いただいておりますので、1点目は小・中学校の個別施設計画の今後の計画の詳細についてということで教育総務部から御説明、それから2点目が尋常小学校東輝学校の石碑が、この整備について、生涯学習課長からよろしいですか。

最初に、教育総務課。

○前島次長 それでは、教育総務課長前島から、山田委員さんから質問がございました個別計画の関係につきまして、どのように進めていくのか説明させていただきます。

既に皆さん御存じのとおり、市内の学校施設の多くは、築50年から60年という年月が経過しております。学校施設は、児童・生徒の教育現場であると同時に、市民の緊急災害時の避難場所としての役割というのも求められています。一方、急速な少子超高齢化時代を迎えておりまして、生産人口が減少する中においては、財政状況は年々厳しさを

極めているという状況もございます。

昨今の世界情勢を見ていただきましても、これまで全く予期をしなかったような新型コロナウイルスの発現ということで、社会経済状況もリーマンショック以来の、または、それ以上の計り知れない落ち込みだというふうにも言われる中、我々の日常生活も一変したというところでございます。

それでもなお、これらの課題を整理して、学校施設に求められる機能・性能を維持、確保していく必要性というものは変わらず、40年という長いスパンを見据えて、個別施設計画というものを策定したというところでございます。

計画の推進に当たりましては、市の最上位計画である総合振興計画との整合性を図りつつ、毎年の財政規模を勘案しながら事業を推進していかなければなりません。こうした状況下におきましても、我々教育委員会事務局としましては、本計画を策定した意義としまして、さきに述べた目的のとおり、老朽化への対応を図り、学校施設の役割を確実に果たせるものとして、施設の長寿命化や大規模修繕、改築を行うことで快適環境を創出していくことというのが大切だという認識を持っております。

したがいまして、資産戦略課や財政課という市長部局とも連携を図りながら、予算の必要性を訴え、計画の推進を図ってまいりたいと考えているところです。

では、具体的どうするのかというところですが、以前開催された第三小学校の学校運営協議会の中でも質疑がありましたが、改築、つまり今ある校舎を解体して、新しい校舎を新築するということになると、建築期間中の児童・生徒の教室の確保、要するにそれが仮校舎になるのかという検討も必要になります。設計期間や複合施設にすることの検討もしなければいけないことを考慮いたしますと、最低でも工事を開始する2年ぐらい前から検討を始めなければならないと答弁しております。

山田委員さんの質問の趣旨を考えますと、もうあと5年しかないよという、そういうことだと思います。我々事務局としても、その辺りは一つの懸案事項として認識しておりまして、先日も教育総務課内におきましては、第三小学校の現状把握と、これまでの様々な経緯、これらの共通認識を図ったところでございます。

どちらにしましても、個別計画の上位計画に位置する和光市公共施設等総合管理計画、それとその計画の進行管理を行う公共施設マネジメント実行計画、また、これらの計画を推進するための市長、副市長、教育長、それに各部長級で構成されます和光市公共施設マネジメント推進委員会、それから、推進委員会を補助するために関係課長級等で構

成される公共施設マネジメント検討委員会の中で、総合的な検討をしていかねばならないというふうに考えております。

これらの会議体で検討していく中で、下新倉小学校を建設したときのような学校建設準備室を設置していくのか、あるいは、今ある事務局の中で人員を確保してやっていくのかという組織体制も検討しなければならないと考えております。

予算もしかり、それから工事期間もしかり、そして、その次の学校の更新というのも、三小の次の学校更新というのも控えていることを考えると、かなり重たい案件になるのかなというふうに思われますので、今後、慎重かつ速やかに協議を進めていく必要があると考えております。教育委員会の皆様にも随時報告を上げながら、御意見をいただき、一緒に検討させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

山田委員さん。

○山田委員 今の御説明によると、計画に沿って一つずつ検討していくと、この庁舎内でもいろんな部署で検討していかなければいけないということですね。それから、今、計画に沿って推進していくのは間違いないということですね。

○前島次長 そうですね、計画のとおりきちんといくかどうかというのは、今の段階では保障するものではありません。というのは、その時々やはり情勢がいろいろ変わるということ、例えば財政部局の状況もあるかもしれませんし、もしくは今回のコロナウイルスみたいなこういう状況が発生しないとも限らない中においては、必ずそのとりにいくという保障を担保したものではないんですが、計画を推進するために、会議体を設けながら各関係機関が連携し、計画の推進を図っていきたいというふうに考えております。

○山田委員 基本的にはこんな流れで進めていくということですね。

○前島次長 そうです。

○山田委員 子供たちが一日大半を過ごす学校ですから、やっぱり安全でなければいけないと思いますし、それぞれやっぱり老朽化というのは一番、直下型の地震が起こるとか、いろんな災害がありますけれども、そういう中で安全に過ごしてもらうには、きちんとこういう計画に沿って進めていただくのが重要なことというふうに思いますので、よろしく願いいたします。



○前島次長 分かりました。もちろん安全第一というところは、当然、当たり前のように考えていかなければいけませんし、それにプラスした中で、お子さんたちが長くいる場所というところでは、快適環境というところも整えていかなければならないと思います。そのようなところを総合的に勘案して、関係機関と知恵を出し合いながら、事業推進を図っていきたいという考えです。

○山田委員 ありがとうございます。

○大久保教育長 次、お願いいたします。

○茂呂課長 山田委員さんからの資料を私のほうでお配りさせていただきます。

(資料配付)

○山田委員 東輝学校跡の石碑ということなんですけれども、下新倉氷川八幡神社、南側駐車場の端、写真にも出ておりますが、民家の隣にあります。何か細々とあるような感じで、この石碑があるんですけれども、和光市の歴史をちょっと調べますと、明治の初め、新倉地域では上新倉、下新倉が合同で新倉学校を満願寺を教育の場として子供たちが学んで、白子村のほうは白子学校というのが、わらぶき屋根の民家を使用して学んでいたそうです。

明治19年に学区改正規則に基づいて、新倉学校と白子学校の合併が話し合われて、新しく校舎を造ることになり、下新倉氷川八幡神社の石碑のあるところに、明治19年10月17日に東輝学校が開校したということです。このように、東輝学校は和光市地域において初の新倉村、下新倉村、白子村の3村合同の学校であり、和光市の教育の原点とも呼べる学校であると思います。

現在、その地に白子小学校の開校100年記念事業実行委員会が昭和49年に建てた碑があるのみで、東輝学校のいわれなど歴史を記した説明板もないことから、何の碑だか分からないような状況です。これをいろいろ改築するには費用がかかるということもありますけれども、予算をとっていただいて説明板などの設置、または和光市の学校の原点としてふさわしいような整備をして、訪れた人にその歴史を知っていただけるような場所にしていただけたらなと思っております。

以上、提案させていただきます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

茂呂課長。

○茂呂課長 文化財の説明板につきましては、長照寺の大イチョウですとか、午王山遺跡

や筆塚など、市内に補修が必要なものも含めまして現在約10か所あるような状況でございます。

そういった中で、今回このような御提案をいただいたということで、和光市の地域の教育の原点とも呼べるお話でもございますので、この内容につきましては、担当のほうでも現地を確認いたしまして、また地権者の方がいらっしゃるという場所でもございますので、そういった方ともお話をさせていただいた上で対応を図らせていただきたいと思いますと思っております。

御提案ありがとうございました。

○山田委員 よろしくお願ひします。

○大久保教育長 この東輝学校跡というのは御影石でつくってあるんだけど、これ要するにどこが管理しているのかというのは分かるんですか。

○茂呂課長 地権者の方がいらっしゃるの、存じ上げております。

○大久保教育長 ですから、記念事業実行委員会が建てているわけですね。

○茂呂課長 そうですね、石碑自体は地権者の了承を得て、その場所に当時の実行委員会の方々が設置されたものです。

○山田委員 この石碑自体は、市のものというか誰のものですか。市のものではないということですか。

○茂呂課長 その辺りの詳細も含めまして確認をさせていただきたいと思ひます。

○大久保教育長 いずれにしても、白子小学校の開校100周年を祝っての記念事業で建立しているわけですね。

○茂呂課長 はい、その石碑は。

○大久保教育長 この辺の経緯が分かる人って、山田委員さん、いらっしゃるでしょう、地域に。100周年記念事業に関わられた方ですね。

○山田委員 もうかなりの御高齢。

○大久保教育長 そうですね、45年ぐらい前。

牧委員さん、何か御存じないですか。

○牧委員 私自身は全然、分かりませんが、この100周年のときはすごい盛大だったというのは聞きました。在校生にも餅とかを配ったと、当時の小学生の人たちから聞きました。

○大久保教育長 では、この辺は担当課のほうで詳細を調べていただいて、また後日分か

り次第、その経緯等を御説明していただくような機会を持つということでもいいですか。

○茂呂課長 後ほど、こちらについては確認をさせていただきます。

○山田委員 ここは毎日ウォーキングしているんですけども、5回ぐらい通ります。だから、毎日気になっていて。

○大久保教育長 そうですね。

はい、牧委員さん、どうぞ。

○牧委員 白子小学校の140周年のときに携わったんですけども、そのときに白子小学校140年の歴史というのをずっと集めて、何か1つの部屋に集めて、いろんな資料を。

○大久保教育長 記念誌とか。

○牧委員 記念誌とかその当時の、大正時代とかその辺のものとか、何か御近所の方が保存してあったものをとって寄附してもらったりとか、当時の白子町の地図とか、そういうのをいっぱい白子小学校に持ってきてもらっていたので、もしかしたらその中に何かしらがあるかもしれないですね。

○茂呂課長 では、後日、白子小学校に伺いまして、調べてみます。

○大久保教育長 校長室に何かありそうな感じですね。

○村中委員 もうすぐ150年、この100年の記念碑というのは45年ぐらい前に建ったものですね。ということは、もうすぐ150年。

○大久保教育長 今、145年、6年、そのぐら이다よね。

○村中委員 だから、それを目指して、150周年記念イベントなんかのときにでき上がっているような、何かお知らせみたいなものをちょっと盛り込んで。

○大久保教育長 その辺のところを見込みながら準備ができればね。お願いします。

○茂呂課長 はい、承知いたしました。

○大久保教育長 では、この件についてはよろしいですか。

(「ありがとうございました」の声あり)

○大久保教育長 ありがとうございました。

それでは、次に、事務局からお願いしたいと思います。

明日、9月定例会市議会が終わるわけですけども、この9月定例会市議会について教育部長のほうから説明等お願いしたいと思います。

○結城部長 9月定例会市議会につきましては、昨日、一般質問が終わりまして、今日は休会ということで、明日が議会の最終日で、閉会ということになります。

9月定例会には、明日金曜日に上程される議案もございます。それを含めて、前回、補正予算等17の議案を申し上げたんですけれども、明日、追加議案が出されておりますので、それを含めて19の議案ということになります。このうち教育委員会に関連する議案でございますが、まず、冒頭に教育長のほうからお話しのありました議案第64号山田委員さんの再任に関する議案につきまして、議員全員賛成をもって可決されたところでございます。

次に、議案第69号 令和2年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第4号）になりますが、これについて、国の補助金を活用いたしましてコロナ関連の感染防止対策、学校に配置するアルコールですとか手袋、それから音楽の授業において合唱ができないということから、その代替となる教材等の購入費、このほか長期の休校による授業の進行の遅れなどを配慮したスクールサポート、あるいはスタッフの配置ですとか、学習指導員の配置ですとか、それからGIGAスクール構想の実現に向けた児童・生徒1人1台タブレット型コンピューターの予算を計上しております。これについては、文教厚生常任委員会でも説明を行いまして、この議案に対しては全員賛成の採決を受けております。

また、同じく常任委員会で付託された議案第74号 令和元年度埼玉県和光市一般会計歳入歳出決算認定について、これにつきましても反対はなく、こちらの教育委員会のほうの説明も円滑に進行したことから、一部会派につきまして反対はございましたが、賛成多数で一応認定されてございますので、本会議でこの2件については可決、認定となる見込みでございます。

なお、GIGAスクール構想に係る今後の予定でございますが、6月定例会において可決された補正予算に計上されました全小・中学校の超高速ネットワークの構築につきましては、このたび受託事業者が決定いたしまして、予定ですと10月頃から全校になりますので、順次調整をしながら整備を進めていくという予定になってございます。

それから、今申し上げた今般の1人1台のタブレット型コンピューター、児童・生徒と申し上げたんですけれども、教職員なども全部含めてということでございます。これにつきましては、お知らせしたように令和3年1月から稼働できるような形で、これから入札等を迅速に行って、そこに間に合わせる予定で準備をしてまいりたいと考えております。

また、冒頭にありました追加議案のうち、一般会計の補正、これは第5号になりますけれども、1人1台のコンピューターの調達に関しまして、当初は小・中学校、両方と

もリースで、5年間のリースで調達をする予定でございましたけれども、財政課と調整を行いまして、国から出る臨時交付金を財政のほうで使いたいということがございまして、中学校の整備料につきましては、リースではなく買取りという形になりました。この場合、本来、この補助金につきましては、直接行政が受け取る補助金ではなく、供給する民間の事業者に国が直接出すという補助金でございましたけれども、あくまでもそれはリースの想定ということで、こちらのほうで問い合わせしたところ、国の見解は買取りの場合については、例外的に一旦、市でその補助金を含めて調達する業者のほうに支払うということになりましたので、その分の歳入歳出について追加計上ということになりましたので、ここで補正を出すということでございます。実質的に、新たな財源措置、新たな持ち出しはございませんので、特に問題はないところだと思います。

それから、このほか一般質問につきましては、さきに御説明申し上げたんですけれども、おおむね順調な流れでございました。学習指導要領、プログラミングについての対応ですとか、それからGIGAスクールも含めた今般コロナ禍の関係でオンライン学習の活用ですとか、ICT環境の整備、新たな学習指導要領に対しては、教育長が答えたんですけれども、議員の御理解をいただきまして、御理解とともに期待をいただいているものと認識しております。

それから、小・中学校の施設整備の関係で、特別教室の空調について若干おくとれているところもございまして、こちらについても質問がございました。現在、国の学校環境改善整備交付金の獲得に向けて申請をしている状況でございまして、予算の時期、それが予算が出た時点で、来年度予算に計上して、夏に間に合うように業者選定、施工を予定していきます。

もう1点、このコロナ禍の関係で図書館に来館できない、身体的な理由ですとか年齢的な理由で来館できないという方に関して、電子図書の導入ということが質問がございました。これにつきましても、今後非常に重要な部分になると思いますので、導入に向けて予算措置等ございますけれども、検討する旨を御回答しているところでございます。

非常に簡単ではございますが、今の9月議会の進捗状況でございます。これからすぐ来年度の予算編成に入りますので、いろいろな御質問に出なかった問題もございまして、それも含めて積極的な予算要求をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今、結城部長から9月定例会についての報告がございました。まだ終わったわけではないですが、この間の議案、あるいは一般質問の内容等についてのお話がございました。

特に何かお聞きしておきたいこととかありましたら。よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 それでは、次に各課からですけれども、学校教育課、お願いします。

○佐藤次長 新型コロナに関する情報提供です。

まずは、修学旅行が残念ながら、小・中共に中止を決定いたしました。キャンセル料が発生する前に中止を決定しましたが、企画料はかかるので、それに関しては200万ぐらいになるんですけれども、12月議会に補正予算で出したいと思います。

林間学校は、夏の小学校は中止、それから冬の中学校のスキー林間は、11月末には判断の予定です。

それから、社会科見学、生活科見学は、市内で徒歩圏内は可でしたが、市外、管外については、見学地や移動の手段の感染症の予防対策がとれる場合は、今後、委員会で事前協議した上で可とすることとしました。

体育祭・運動会については、規模を縮小して、大和中、第二中は、もう既に終わったんですけれども、小学校は10月以降、学年でできるところはやる、そんな形になっています。

それから、サンアゼリアで予定している音楽関係は一切中止になっています。合唱等については、校内でできる範囲でできればということを進めているところでございます。

あとは、毎年11月1週目に教育週間ということで学校公開をやっていたんですけれども、11月中までは、校外や保護者の授業参観もやらない形になっております。ただ、学校によっては、映像を撮って配信をしたりとか、そういう工夫はしているところはあるようです。

あとは、中学校の新人体育大会は、感染症対策を十分講じた上で、保護者の参観等はなし、生徒の人数制限等をしながら、注意してやることで進めているところでございます。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

学校教育課からの説明で何かありましたら。よろしいですか。

(発言する者なし)

○大久保教育長 続いて、生涯学習課、お願いします。

○茂呂課長 生涯学習課の事業につきまして御報告いたします。

わこうっこクラブは、新倉、第三、第五、広沢、北原、本町小学校で実施をしております。白子、第四、下新倉小学校につきましては、現在、和光市ホームページ等にてボランティアの追加の募集を行っているところですが、10月からの再開につきましては、難しい状況となっております。

また、プログラム型の授業であります子ども教室につきましては、講師の調整がつく内容のみ、全小学校でそれぞれ月一、二回の開催となりますが、10月から再開をさせていただきます。

公民館につきましては、引き続き各部屋の利用人数を制限し、貸出しを行っている状況です。

図書館につきましては、10月から平日の閉館時間をこれまでと同様の8時まで延長いたしますが、引き続き滞在時間を2時間以内で入れ替え制とさせていただき予定でございます。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、御質問。

どうぞ。

○山田委員 各クラブで今開催していないところは、スタッフがそろわないために開催できない状況ですか。

○茂呂課長 わこうっこも、スタッフの中に御高齢の方がいらっしゃるしまして、どうしても御高齢の方は、このコロナがある程度落ち着くまでは参加することが難しいというようなお話をいただいております。ということで、現在、新たなサポーター募集について、ホームページ等への掲載をしているところです。今、数名の方からはお問い合わせはいただいております、これから面談等もさせていただくのですが、なかなかある程度の人数が集まらないと開催することができないので、今まさに調整をしている段階でございます。

○大久保教育長 いかがですか。

次に、スポーツ青少年課。

○高橋課長 当課のほうは特にございません。

○大久保教育長 今日は辻主幹もみえているので、辻主幹のほうからは、教育振興計画の

進捗状況のほうを若干御説明願えますか。

○辻主幹 先月、第1回の策定委員会を開催し、素案をお示しました。年度末の策定を目途に進めております。

今後、10月の半ばに第2回の策定委員会を行う予定です。そこではこの7月、8月に行ったアンケートの結果を踏まえて、計画をブラッシュアップしていく予定です。

以上です。

○大久保教育長 ありがとうございます。

最後に、教育総務課、お願いします。

○前島次長 教育総務課からは、特にないんですが、前回お話ししたかちょっと忘れたんですが、二中の特別教室、それから先ほどのエアコンの設置と、あとトイレをリニューアルしまして、多目的トイレ等ができてきれいになったところです。

それと、今月30日に、北原小学校が同じく特別教室、設置になりまして、同様に改修を行っていますので、教育長と一緒に完成引き渡しの際は出席したいと考えております。教育委員の皆さんも、もしお時間がありましたら、その辺のでき上がったところを見ていただけたら、よろしくをお願いします。

私のほうから、あともう1点、次回の日程になります。

次回の日程につきましては、第10回定例教育委員会となります。日程が10月29日木曜日の同じく午後1時半からとなります。場所は602を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○大久保教育長 ありがとうございます。

今、前島次長からお話があったように、この夏にかけて工事等を進めてきて引き渡しというのが何回かあったわけです。第二中学校のトイレとか教室、それから北原小学校も新たに教室を設置しました。こういった施設もぜひ教育委員さん方に御覧になっていただきたいなというふうに思っていますので、そういった機会も設けさせてもらいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして第9回定例教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時45分



## 第9回定例会会議録署名者

教 育 長

会議録署名委員